

施設名称	寿児童館	指定管理者の名称	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団
-------------	------	-----------------	-------------------

1. 指定管理者の概要	
①業務内容	台東区社会福祉事業団は、昭和 6 1 年 1 0 月に設立。区立の児童館・こどもクラブおよび高齢者福祉施設の管理・運営を受託している。
②類似施設の管理実績	児童館 7 館、1 3 こどもクラブ
③経営状況	(20 年度決算ベース) [社会福祉事業会計]歳入 2, 454, 705, 943 円, 歳出 2, 433, 180, 998 円, 収支差額 21, 524, 945 円 [公益事業特別会計]歳入 327, 444, 890 円, 歳出 380, 680, 744 円, 収支差額▲53, 235, 854 円

2. 施設の概要	
①所在地	台東区寿 1 - 4 - 5
②設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。
③利用者	区内在住の幼児から中学校終了までを主たる対象とする。
④開館日・時間	月曜日から土曜日：午前 9：30～午後 6：00、日曜日(第三日曜日を除く)は一部開放 午前 9：30～午後 6：00、休館日 年末年始、祝祭日(5月5日は開放)
⑤規模	R C 造 地上 3 階地下 2 階建、事務室、図書室、遊戯室、図工室、こどもクラブ室 (寿保育園併設)
⑥人員体制	常勤職員 3 人、短時間職員 4 人

3. 事業(サービス提供)の概要	
①委託事業	①児童の福祉を目的とする事業、②児童館の利用をとおして児童の情操の育成に資する事業、③健全な遊びをとおして児童の集団的及び個別的指導を行なうこと、④その他、児童館の目的達成のために必要な事業
②自主事業	①地域懇談会実施 ②中学生と赤ちゃんのふれあい事業 ③父親の育児参加支援事業 など

4. 施設の稼働状況等						
年度	開館日数	総数	幼児	小学生	中高生	大人
17	334	31,684	2,693	23,722	1,374	3,895
18	335	35,494	2,645	25,274	1,344	6,231
19	335	37,826	3,049	26,574	1,393	6,810
20	334	40,861	3,908	28,303	1,400	7,250

5. 予算決算の推移 (単位：円)						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	委託料	31,604,000	29,330,000	33,698,000	37,773,000	38,579,000
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	31,604,000	29,330,000	33,698,000	37,773,000	38,579,000
決 算	委託料	24,858,291	29,974,207	35,216,328	36,221,768	
	料金収入等	0	0	0	0	
	管理経費	24,858,291	29,974,207	35,216,328	36,221,768	
	収支	0	0	0	0	

6. 指標					
指標名称	単位	目標値 (22年度)	19年度	20年度	21年度
開館日数	日	334	335	334	333
利用者数	人	41,000	37,826	40,861	

7. 評価項目		3：協定等の水準を上回っている。 2：おおむね協定等の水準どおりである。 1：協定等の水準を下回っている。 —：評価対象外項目	
評価の観点	評価項目		
①事業の運営 平均 [2.2]	(1) 施設の目的達成 [3] (2) サービス水準 [2] (3) 職員配置 [2] (4) 職員研修 [2] (5) 案内・接遇 [2]	(6) 開館時間等の遵守 [2] (7) 自主事業の成果 [3] (8) 個人情報保護 [2] (9) 緊急時対応マニュアル [2] (10) 警備・防犯体制 [2]	
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1) 建物保守・設備機器点検 [2] (2) 備品の管理 [2] (3) 清掃・衛生管理 [2] (4) 施設の修繕 [2]	(5) 危険箇所等の確認 [2] (6) 管理記録の作成・保存 [2] (7) 業務委託の事前承認 [2] (8) 省エネ・省資源・環境配慮 [2]	
③利用者の満足度 平均 [2.6]	(1) 利用者・第三者機関の評価 [3] (2) 苦情・要望への対応と報告 [2] (3) 利用者数の目標達成 [3]	(4) 利用しやすい環境整備 [2] (5) 関係団体・地域との関わり [3]	
④歳入歳出 平均 [2.0]	(1) 適正な予算執行 [2] (2) 経費縮減のための取組み [2]	(3) 収支計画の達成 [2] (4) 利用料等の徴収・管理 [—]	
8. 評価		A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	
評価の観点	評価	説明	
①事業の運営	A+	単に事業を実施するのではなく、異年齢の児童・保護者・地域・関係機関とを繋ぎ、子ども達のより良い暮らしについて共有しており、開かれた施設の実現に努めた事業実施が行なわれている。	
②施設の維持管理	A	施設については、日常の清掃や安全管理に努めており、施設管理も記録されている。	
③利用者の満足度	A+	地域懇談会を開き、地域の方々・保護者の意見、要望、子育て課題の共有を図っている。南部地区の児童施設として見守りの役割を果たし、保護者・地域から信頼されている。	
④歳入歳出	A	事業団の経営改革に関するプロジェクトチームに参画し、指定管理者として、職員全体で経費の削減、効率の向上に努力している。	
⑤総合評価	A+	施設構造が使いにくい工夫に限界もあるが、利用者数が増加している。利用者の要望の把握・分析を行い、事業運営に生かしている。	
9. 課題への対応等			
<p>大江戸線、つくばエクスプレスの開通で、マンション建設が進み、新たな転入世帯も多い地域にあるため、核家族、価値観の違う保護者同士の行き違いの相談、調整、要望に応えるための体制作り（職員の相談・苦情対応力向上）が求められることも多い。地域の関係機関とのネットワークを強化していく。</p> <p>個別な対応が必要なケースも増えているため、職員のスキルアップ研修やトラブルなどの緊急時対応マニュアルを活用していく。</p>			